



令和2年第8回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・同意されました。(12月15日招集)

議案

- ▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第10号)
歳入歳出予算に、1億5306万1千円を追加し、総額を110億1997万1千円とするもので、主な内容は、子どものための教育・保育給付費負担金の追加等に係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第11号)
歳入歳出予算に、2984万6千円を追加し、総額を110億4981万7千円とするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に、45万3千円を追加し、総額を2億6147万3千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療システム改修委託料などに係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
水道事業資本的収入に、3010万円を追加し、その総額を2億1437万3千円とし、水道事業資本的支出に、1676万4千円を追加し、その総額を4億855万1千円とするものです。
- ▼令和2年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
下水道事業資本的収入に、181万4千円を追加し、その総額を2億5994万8千円とするものです。
- ▼地方税法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
令和2年度の税制改正において、延滞金等の計算に係る利率割合の変更に伴い、関係条例を改正するものです。
- ▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。



- ▼栗山公園及び夕張川河畔公園に係る指定管理者の指定について
株式会社たかはしダリア
代表取締役 高橋 和則
- ▼栗山町社会教育施設等に係る指定管理者の指定について
株式会社 日東総業
代表取締役社長 山本 秀一
- ▼栗山町体育施設に係る指定管理者の指定について
株式会社 スイテック
代表取締役 佐藤 孝行
- ▼栗山町栗山ダムパークゴルフコースに係る指定管理者の指定について
クリーンセンター 株式会社
代表取締役 鶴川 昌久
- ▼栗山町図書館に係る指定管理者の指定について
特定非営利活動法人 くりやま理事長 太田 宏幸
- ▼栗山町勤労者福祉センターに係る指定管理者の指定について
栗山地区連合会
会長 伊藤 達寛
- ▼栗山町いきいき交流プラザに係る指定管理者の指定について
社会福祉法人
栗山社会福祉協議会
会長 橋 一也



- ▼令和2年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に、1131万9千円を追加し、総額を14億7542万9千円とするもので、主な内容は、過年度保険給付費等交付金返還金などに係る補正です。
- ▼令和2年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算に、28万4千円を追加し、総額を1億1583万1千円とするもので、主な内容は、教職員人件費及び施設修繕料などに係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に、410万3千円を追加し、総額を15億2546万5千円とするもので、主な内容は、介護保険保険者努力支援交付金などに係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に、45万3千円を追加し、総額を2億6147万3千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療システム改修委託料などに係る補正です。
- ▼令和2年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
水道事業資本的収入に、3010万円を追加し、その総額を2億1437万3千円とし、水道事業資本的支出に、1676万4千円を追加し、その総額を4億855万1千円とするものです。
- ▼令和2年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
下水道事業資本的収入に、181万4千円を追加し、その総額を2億5994万8千円とするものです。
- ▼地方税法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
令和2年度の税制改正において、延滞金等の計算に係る利率割合の変更に伴い、関係条例を改正するものです。
- ▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。

意見書

- ▼経営所得安定対策における「子実用とうもろこし」の適用拡大を求める意見書
- ▼コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

こんにちは! 町史編さん室です

泉麟太郎翁の銅像

明治21年5月に新天地の角田村開墾を果たし、枚挙の功業を残した泉麟太郎翁。翁への敬慕の念を示すため、大正11年、銅像建設が坂東村長により唱導されました。銅像製作を彫刻家小林誠義氏(東京)に依頼し、銅像建設協賛会からの総経費1万1000余円をもって、角田村庁舎の前庭に建立されました。大正12年7月15日、村民が交響楽を奏で、泉麟太郎翁夫妻を正賓に迎えての盛大な除幕式が行われました。

この銅像は太平洋戦争による貴金属供出命令によって昭和18年に供出されましたが、昭和24年、町制施行・開基60周年を記念して復元の声が上ががり、翌年3月に再建しました。同年5月8日の除幕式には、町内外の名士200余人が列席。式典後、役場職員による開拓劇「大地に立つ男」と、栗山光栄団による演奏が銅像復元に大きな花を添えました。

昭和40年、開基80年を機に、銅像は旧役場庁舎跡地(角田)から現役場庁舎前に移設されました。翁の銅像は2世紀をまたいで、栗山の未来と発展を見守ってくれています。

(高倉)

【問い合わせ】
町史編さん室
☎7820

No.53



泉麟太郎翁の銅像 (役場前)